

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
読売理工医療福祉専門学校	昭和51年6月1日	渡邊 敏章	〒108-0014 東京都港区芝5-26-16 (電話) 03-3455-0221																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人読売理工学院	昭和45年1月31日	千葉 康文	〒108-0014 東京都港区芝5-26-16 (電話) 03-3455-0221																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
社会福祉	社会福祉専門課程	介護福祉学科	平成19年文部科学省 告示第20号																								
学科の目的	厚生労働省が指定する科目に沿って、国家資格取得者として実践するにふさわしい知識や技術および人間性を持ちうる人材(専門職)を育成することを目的とする。																										
認定年月日	平成26年 3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	2250時間	1150時間	500時間	600時間	0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
80人	49人	4人	3人	12人	15人																						
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験・出席・演習・課題等の総合評価。																							
長期休み	■学年始:4月1日~4月6日 ■夏季:8月1日~8月29日 ■冬季:12月23日~1月9日 ■学年末:3月20日~3月31日		卒業・進級条件	進級:1年次の必修科目をすべて修得 卒業:必修科目すべてを含む93単位を修得																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生の状況に応じた指導等の対応 電話連絡・個人面談、ホームルーム等		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 よさこい倶楽部、実習先の施設ボランティア、24時間テレビ 募金ボランティア、学園祭実行委員等 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 介護福祉施設等 ■就職指導内容 就職フェア開催、実習施設の紹介、個別面談・就職指導、模擬面接、キャリアカウンセラーの個別指導等 ■卒業生数 : 17 人 ■就職希望者数 : 16 人 ■就職者数 : 16 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 94 % ■その他 ・進学者数: 1人 ・大学進学 (平成 28 年度卒業生に関する 平成29年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 平成28年度卒業生は、卒業時に資格登録、卒業後資格証交付により17人資格取得。				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②														
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
介護福祉士	②																										
中途退学の現状	■中途退学者 3 名 平成28年4月1日時点において、在学者49名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者46名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 健康上の理由、単位不足、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 カウンセリング・再入学・転科の実施等個別面接・特別補講等に対応。健康上の理由や学力不足等学生の課題に応じ、保護者面談やスクールカウンセラー、社会福祉協議会の担当者等と連携するなどして対応。		■中退率	6.1 %																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有) 無 ①学費支援制度(新入生対象) 経済的な事情で進学を諦めなければならない状況にある、勉学意欲があり本校への入学を強く希望している方で、世帯年収の目安が500万円以下の方を対象に選考し入学時納付金の一部を免除する制度。 ②小林與三次記念育英奨学金制度 経済的な事情で進学を諦めなければならない状況にある、勉学意欲があり学業の優秀な本校の在校生を対象とした奨学金制度 ③留学生対象推薦入学学費減免制度 私費留學生が出願時に日本語学校の推薦を受けている場合に入学時納付金の一部を減免する制度 ④留學生特別奨学金制度 出席状況が優良な私費留學生に対して奨学金を支給する制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象																										

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 有・ 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科の ホームページ URL	http://www.vomiuririkou.ac.jp/course/welfare/

(留意事項)

1. 公表年月日 (※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況 (※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1) 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

① 「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

② 「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③ 「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2) 「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

① 「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

② 「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3) 上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

介護福祉業界は頻繁に法制度の改正が行われているため、現場での状況を把握する必要がある。また、介護福祉の専門職としての教育には、学校での学びを実習の場で実践し、体験を踏まえてより深い学びにするという反復の学習が不可欠である。そのため、実習施設との連携を強化し、学生の状況把握や情報共有に努め、専門職としての成長を促すことが必要である。

本校では、他校よりも現場での実習種別を多くとり、実践力向上のために指導をしてもらっている。さらに、兼任教員には、現場での実践者を、また当事者や現場職員を特別ゲストとして招聘し、職業実践的な教育を取り入れている。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

校長の下に教育課程編成委員会を置き、校長を委員長として業界団体や有識者、企業関係者の外部委員と当該学科の学科長ならびに事務局長を委員として選出し、年に2回以上開催し、学科の教科構成や実習・演習の内容はもちろん教員研修等について、外部委員の意見をもとに当該学科の実践的な職業教育の実施に向け、必要なカリキュラムの改善案を教務で検討し校長に報告、カリキュラムに反映させる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
赤羽 克子	聖徳大学 心理・福祉学部 社会福祉学科 教授	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	②
大庭 尚子	港区立特別養護老人ホーム 港南の郷 保険課長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	③
渡邊 敏章	読売理工医療福祉専門学校 校長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	
曾我 辰也	読売理工医療福祉専門学校 介護福祉学科 学科長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

毎年7月頃に前年度の検証を行い、11月頃に次年度の方針を決定していく方針で、年2回開催する。

(開催日時)

第1回 平成29年 7月27日 17:30～18:30

第2回 平成29年11月16日 17:30～18:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

特に留学生の受け入れについて実情に基づいた意見や情報をいただき、学科運営や学院との情報共有に活用した。具体的には、留学生の入学基準(日本語試験N2以上又はN2相当)の明確化、「入門」授業における日本の文化についての講義の充実、留学生受け入れをテーマにした実習施設連絡会の開催等に活用している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護福祉分野においては、介護保険法の改正が短い周期で定期的に行われることから変化が大きい業界である。また、知識だけでなくコミュニケーション力等対人援助職としての技能や実践力が求められる分野である。そのため、基礎力を磨き、現場で求められている介護福祉士のニーズに応えられるような学生を養成していくことを基本方針としている。また、技術の進歩にも対応できるよう、最新の技術の習得も心がける必要がある。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

連携企業の施設で行う実践的な内容を含んだ介護総合演習では、基本的な書類作成・事前挨拶を通して、学生の情報や実習中の課題等について実習施設側指導者と共有し、挨拶や実習姿勢、マナー、実習記録等実務常務について指導を受けることで、学生の学修成果が向上すると共に実習の講評・評価を通して実践に結びつけることができる。また、連携企業とは介護過程の展開、生活支援技術での介護実践、コミュニケーション技術の実践、レクリエーションの企画・実践等の演習についても連携し種別に応じた学修成果目標を立て評価を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護総合演習Ⅰ、Ⅱ	介護実習を想定し、全体指導、グループディスカッション、ロールプレイ等を取り入れ、実践に即したプログラムで授業展開する。	社会福祉法人 恩賜財団済生会 港区立特別養護老人ホーム
介護過程Ⅰ～Ⅲ	・自立に向けた介護過程の展開及び、利用者の状態に応じた介護過程の展開の方法を学ぶ。 ・根拠ある介護を実践するための専門的視点の活用と、チームアプローチの方法について学ぶ。	社会福祉法人 さくら会 介護老人 保健施設 ケアセンター南大井
生活支援技術Ⅰ～Ⅳ	・生活支援の意義、基本的態度、ICFに基づくアセスメントを理解し、安全で適切な自立に向けた「移動」「食事」「身支度」「清潔」の生活支援の基礎技術を展開するための理論と技術を学ぶ。	公益社団法人 地域医療振興協 会 東京北医療センター 介護老人 保健施設さくらの杜
介護とコミュニケーションA、B	・介護福祉の実践におけるコミュニケーションの意義や特徴について学ぶ。 ・利用者・家族とのコミュニケーションの実践と、利用者の力を引き出す支援の方法を学ぶ。	社会福祉法人 響会 特別養護老 人ホーム 好日苑
アクティビティ	・アクティビティの社会的意義と援助者の役割について理解する。 ・アクティビティの個別計画の作成能力および実践能力を習得する。	社会福祉法人 東京聖労院 港区 立特別養護老人ホーム サン・サ ン赤坂

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員として所属学科の実践的な職業教育を行うために、知識と技術に関する情報は、教職員自らが自己研鑽に務めることが重要であり、自らが研修・研究等の実施を希望する場合においても、校長判断によりこれを認めているが、学校としては教員研修に関する規定を定め、連携を取る業界・企業・団体と連携ならびに教育課程編成委員会の意見を参考に校内外での研修を進めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

平成28年9月15日 場所:メトロポリタン高崎 参加者数:2名

主催: 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 関東信越ブロック教員研修会

テーマ: 「介護福祉教育における理論と実践の統合～介護過程とICF～」

内容: シンポジウム「介護過程とICF」、分科会 第1分科会「介護現場から求められる職業倫理教育」第2分科会「ICFを活かした介護過程の展開方法の指導法」第3分科会「介護の質の向上を図る教育とは～介護現場の教員教育で介護福祉士養成施設の果たす役割を模索する～」第4分科会「学生募集と外国人の人材養成」

関連連携企業とのつながり: 実習における学生の介護過程の展開プロセスにおいて、実習施設の指導者とのICFの視点をはじめとしたポイント等の共有により学生指導を効果的に行うことができる。

教科との関連: 「介護過程」「生活支援技術」「介護総合演習」

平成28年9月30日 場所:京王プラザホテル 参加者数:1名

アクティブ福祉in東京'16

主催: 社会福祉法人東京都社会福祉協議会

テーマ: 「ケアの底力、見せます」

内容: 都内の高齢者福祉施設等の職員が、現場での取り組みや研究などを発表する学術研究発表会。トークセッション「チームケアで感じた家族・介護職の底力」

関連連携企業とのつながり: 実習施設等の職員による現場実践と研究の成果報告を聴講し、介護職員に求められる専門性を理解できる。

教科との関連: 「介護過程」「生活支援技術」「介護福祉入門」「介護福祉学B」

平成28年10月26日 場所:江陽グランドホテル 参加者数:1名

主催: 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 全国教職員研修会

テーマ: 「介護福祉養成施設の存在意義と教育力の向上」

内容: 基調講演「介護福祉士養成の現状と展望について」厚生労働省社会援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室室長榎本芳人氏

介護人材の確保、介護現場における外国人の受け入れ、特別講演「インストラクショナルデザインを取り入れた授業設計の在り方」

熊本大学大学院教授鈴木克明氏 1)インストラクションデザイン(ID)は教育の悩みを解決する道具2)インストラクションデザインの手法、分科会【分科会①「魅力ある授業づくり～インストラクションデザインの考え方を踏まえた授業づくり～」、企業共催セミナー1)「排泄ケア①」

2)「排泄ケア②」

関連連携企業とのつながり: 実習施設に向け、実習連絡会等を通して介護福祉士養成の現状を知っていただくと共に人材確保の国策や留学生増加の傾向等の理解を深められる。

教科との関連: 「介護福祉入門」「介護福祉学A」「生活支援技術」

平成29年3月27日 場所:読売理工医療福祉専門学校 参加者数:3名

EPAの受入れ実績と留学生介護人材育成の課題をテーマに特別養護老人ホームわかたけ鶴見施設長の研修

内容: 2か国よりEPAによる外国人介護福祉士候補者を受け入れ、明るいキャラクターが周囲に好まれていること、生活支援技術は半年で日本人と同じレベルは習得できるが課題は語学力であること、記録の記載はさせず口頭での指示・報告で業務を行い、2年目以降に介護記録の記載も含めて行なっていく考えであることなど施設の対応の話があった。また、養成施設出身の介護福祉士の有用性についても話が合った。

関連連携企業とのつながり: 留学生介護人材の現場教育の実際が理解できた。卒業生が数名おり、施設の期待に応え、現場で活躍している様子を知ることができた。

教科との関連: 「介護総合演習」「生活支援技術」

② 指導力の修得・向上のための研修等

・ 臨床心理士による学生カウンセリングに関する研修

日時: 平成29年1月27日(水)

場所: 読売理工医療福祉専門学校 402教室

主催: 読売理工医療福祉専門学校

参加者: 5名

研修内容: 学業や私生活で悩みを抱える学生に対しての接し方について講義頂いた。

教科との関連: 分野全般での指導方法に活用

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

連携企業研修 公益社団法人 地域医療振興協会 東京北医療センター 介護老人保健施設さくらの杜テーマ:「老健の現状と介護福祉士養成施設に求めるもの」
開催時期:平成29年3月 場所:読売理工医療福祉専門学校 参加予定3名
期待する内容:地域包括ケアシステムの構築が進められる中、地域ケアの中核のひとつとして介護老人保健施設の役割が見直されている。当該施設は、現在、在宅復帰強化型老健へ移行中であり、その機能やベッドの回転状況等の実態を理解し、施設の抱える課題を共有することができると期待している。

連携企業研修 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 児童養護施設見学会と学習会
開催時期:平成29年3月 場所:都内の児童養護施設 参加予定3名
期待する内容:「社会的養護」や「社会的養護内容」の内容について学習し、実際に施設を見学することで理解を深める。福祉教育に携わる者として、高齢者、障害者だけではなく、児童福祉における養護について知見を増やし、幅広い視野で教育活動を行うことに資する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

学生指導に関しても、障害を持つ学生の扱いなどに関する以下の研修を計画。

- ・臨床心理士による研修会 内容:学生カウンセリングの現状
- ・東京都専修学校各種学校協会実施の研修会への積極的な教職員の参加

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、介護福祉学科の関連業界、卒業生、保護者など学校と密接に関係する者の理解促進と継続した連携協力体制の確保により、学校運営・教育内容の改善を図るため「学校関係者評価委員会」を設置し、当委員会の意見を学校運営等の改善に活用するとともに結果を公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念、目的、育成人材像、特色
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、意思決定機能
(3) 教育活動	教育目標、教育課程、成績評価基準、資格取得の指導体制、授業評価
(4) 学修成果	就職率、資格取得、退学率、卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職指導、学生相談、健康管理、課外授業、保護者との連携
(6) 教育環境	施設・設備の整備、インターンシップ、海外研修、防災体制
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	法令・設置基準の遵守、個人情報保護、学校評価、情報公開
(10) 社会貢献・地域貢献	教育資源・施設の活用、学生ボランティア活動、公開講座・教育訓練の実施
(11) 国際交流	海外研修、留学生の受入れ・在籍管理・就職指導

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

就職率、資格取得、退学率、インターンシップの状況、卒業生の社会的評価等を学校関係者評価委員会において報告し、介護分野の企業等委員より評価された結果を次年度の教育活動・学校運営に取り入れる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
渡部 俊一	読売理工専校友会 会長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	卒業生委員
風間 正弘	建築学科学生保護者	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	保護者委員
湯浅 孝雄	慶応仲通り商店会 会長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	地域委員
羽場 宏祐	(株)インターナショナルクリエイティブ 特別顧問	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	企業委員
鹿毛 信一	河端建設(株) 工事部部長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	企業委員
武田 知明	東邦電計(株) 営業部部長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	企業委員
笹口 友美	北里大学北里研究所病院 看護部 看護師	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	企業委員
大庭 尚子	港区立特別養護老人ホーム港南の郷 保健 課長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	企業委員
渡邊 敏章	読売理工医療福祉専門学校 校長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	学校委員

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 公表時期 9月上旬 1月下旬

<http://www.yomiuririkou.ac.jp/about/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本校の全般について理解を深めるとともに、連携および協力の推進に資するため、本校の基本的情報を含めた必要な情報を分かり易い形で、ホームページを通じて恒常的に提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の育成人材像、特色、沿革
(2) 各学科等の教育	定員、入学者数、在籍者数、教育課程、進級、卒業要件、目標資格
(3) 教職員	教員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援、インターンシップ
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学生相談室、留学生相談室
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度
(8) 学校の財務	貸借対照表、収支計算書
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	海外研修派遣制度
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.yomiuririkou.ac.jp>

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			人間の尊厳と倫理	人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎能力を養う。	1前	30	2	○			○			○		
○			対人援助技術	介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報伝達に必要な基礎的対人援助技術を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○		
○			福祉と社会保障	我が国の社会保障の基本的な考え、歴史、仕組みについて理解する。人間の生活と社会との関わり、自助と公助、共助を理解する。	1通	60	4	○			○				○	
○			地域ケアネットワーク	住み慣れた地域で住み続けるために、地域包括支援システムを実践することの意味を学ぶ。	2後	30	2	○			○				○	
○			アクティビティ	生活を豊かにするためにアクティビティの意義を理解する。個別の利用者に合わせたカクティビティ計画を作成できるようになる。	1後	30	1		○		○				○	○
○			試験対策講座	卒業時までには修得する必要がある知識を身につけ、国家試験で80点以上の得点を取得できる能力を養う。	2通	60	4	○			○			○		
○			介護福祉入門	福祉とは何か、介護とは何か、を考える入門的授業である。自分の生活を振り返ることで、人間と生活を総合的に理解し、生活を支援することの意味を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○		
○			介護福祉学A	介護の歴史、介護問題の背景、諸外国の状況、日本の介護の現状、介護福祉士の社会的役割を学び、国家資格を取得する誇りと専門職の意識を養う。また、介護従事者として身につけておかなければならない倫理観を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○		
○			介護福祉学B	介護福祉の専門職として必要な視点を学び、利用者や家族への支援の在り方を理解する。また、介護の対象者が、高齢者に偏らないよう、障害者への理解も深める。	2後	30	2	○			○			○		
○			高齢者サービス概論	高齢者福祉の歴史の変遷、現在の介護保険制度を学ぶ。介護保険サービスの法的根拠や運営基準を理解し、福祉経営にも関心を持つ。	2前	30	2	○			○			○		
○			障害者サービス概論	障害者福祉の歴史の変遷を学び、障害者総合支援法を理解する。障害者福祉サービスの種類や特徴、役割を理解する。	2前	30	2	○			○				○	
○			安全管理と福祉機器の未来	安全の概念を考察し、観察・予測・分析からセーフティマネジメントを展開する力を養う。また、安全管理と福祉機器におけるロボットテクノロジーなどの先端技術の必要性を理解する。	2後	30	2	○			○			○		
○			介護とコミュニケーションA	介護職に必要とされるコミュニケーション能力を育む。介護を必要とする利用者の気持ち、ニーズを理解する。	1前	30	2	○			○			○		○

○		介護とコミュニケーションB	対人援助職として、また他職種との連携を含めたチームケアを実践する上でのコミュニケーション力を養う。	2前	30	2	○		○	○	○	○
○		生活支援技術Ⅰ	安全で適切な自立に向けた「移動」「食事」「身支度」「清潔」の生活支援の基礎技術を実践できるよう学習する。	1前	90	3	△	○	○	○	○	○
○		生活支援技術Ⅱ	安全で適切な自立に向けた「排泄」「睡眠」の生活支援および、状態・状況に応じた「食事」「排泄」「移動」の生活支援を実践できる介護技術を習得する。	1後	60	2	△	○	○	○	○	○
○		生活支援技術Ⅲ	利用者の状態・状況に応じた生活支援技術、見守りから看取りまでの生活支援技術を学ぶ。	2前	60	2	△	○	○		○	○
○		生活支援技術Ⅳ	様々な場面における生活支援技術の事例について、介護福祉士として展開方法を考え質の高い生活支援実践方法を演習し、身につける。	2後	30	1	△	○	○		○	○
○		文化と暮らしの援助	日本の文化や慣習・伝統を理解することで、利用者個々の豊かな生活を支援することの必要性を学ぶ。	1後	30	2	○		○		○	
○		生活支援技術(家事)	生活を支援する上での、家事の役割を理解する。掃除、洗濯、調理の支援について学ぶ。	2前	30	1		○	○			○
○		介護過程Ⅰ	介護過程の全体像を理解し、自立に向けた介護過程の展開について、アセスメントから計画立案までの具体的方法を理解する。	1前	30	2	○				○	○
○		介護過程Ⅱ	自立に向けた介護過程の展開方法を理解し、根拠ある介護を実践するための専門的視点の活用と、チームアプローチの方法について学ぶ。	2後	60	4	○				○	○
○		介護過程Ⅲ	介護実習で担当した利用者の介護過程の展開を振り返り、より適切な方法について考察する。	2通	60	4	○				○	○
○		介護総合演習Ⅰ	1年次に実習する6サービスとサービスを利用する利用者の理解をする。実習に向けての心構えやルール等を学ぶ。実習後のまとめを発表する。	1通	90	3		○			○	○
○		介護総合演習Ⅱ	2年次の高齢者施設実習および27日間の施設実習に向けてのしどろとまとめを行う。2年間の実習から学んだ成果を発表する。	2通	30	1		○			○	○
○		介護実習A(通所・有料老人ホーム)	通所施設および有料老人ホームにおいて、介護を必要とする利用者との人間的な関わりを通じて、利用者の介護ニーズの理解、並びに介護専門職としての信頼関係作り、介護専門職の役割について学ぶ。	1前	70	1			○	○	○	○
○		介護実習B(障害者サービス)	障害者施設で、介護を必要とする利用者や作業所等で社会参加と自立に向けた支援を必要とする利用者との人間的な関わりを通じ、障害者への偏見や差別意識について考え、当事者理解を深めていく。また、自分の価値観や思考の傾向、感情、言語・非言語の特徴を意識したうえで、利用者の状況に即した適切な表現や行動の必要を理解する。	1後	60	1			○	○	○	○
○		介護実習C(高齢者施設)	高齢者福祉施設に入所し介護を必要とする利用者との人間的な関わりを通じて、個別の介護ニーズの理解を深め、介護専門職としての信頼関係作りと役割や多職種連携について学ぶ。また、利用者個々の生活支援技術の見学・実践を行い、介護過程の展開(情報収集)の学習をする。	1後	150	3			○	○	○	○
○		介護実習D(事業Ⅱ施設)	23日間継続して利用者に関わり、介護過程の展開(観察、情報収集とアセスメント、個別介護計画立案・実施・評価)の一連のプロセスを実施することによって、介護の専門職としての支援の在り方を理解し、実践力を身につける。	2前	230	5			○	○	○	○

○		介護実習E(訪問・認知症グループホーム)	居宅やグループホームにおいて介護を必要とする利用者との人間的な関わりを通じて、利用者のニーズの理解、並びに介護専門職としての役割、言語的および非言語的コミュニケーションの技術と信頼関係の構築について学ぶ。	2通	90	2				○		○	○		○
○		発達と老化の理解A	加齢に伴うところ(精神面)とからだ(身体面)の変化と日常生活の変化、不自由さについて学ぶ。	1前	30	2	○			○		○			
○		発達と老化の理解B	高齢者の健康と障害を理解し、よりよい利用者への援助について学ぶ。	2前	30	2	○			○		○			
○		認知症概論	認知症の原因疾患、心理、行動障害を学ぶことで、認知症の方への支援の方法を考える	1後	30	2	○			○				○	
○		認知症援助論	認知症に伴うところとからだの変化や日常生活の不便さを理解し、具体的な支援の在り方や方法を学ぶ。	2前	30	2	○			○				○	
○		障害の理解A	視覚障害、聴覚・言語障害、重複障害、肢体不自由(運動機能障害)、知的障害、発達障害に関する基本知識を学び、それぞれの障害に合わせた支援方法を理解する。また、障害を持つ者の気持ちを理解しようと努め、支援を考える能力を身につける。	1後	30	2	○			○		○			
○		障害の理解B	高次脳機能障害、重症心身障害、精神障害、内部障害、難病に関する医学的側面を理解し、それぞれの障害に合った支援方法を学ぶ。また、心身に障害を持っている者と持っていない者の世界の違いを感じ取り、地域におけるサポート体制、チームアプローチ、家族支援についても学ぶ。	2前	30	2	○			○		○			
○		ところとからだのしくみ	人間のところ(欲求・自己概念)、からだ(生命維持、人体)の仕組みを理解する	1前	30	2	○			○		○			
○		生活行為のしくみA	移動、着脱等の生活行為をところとからだのしくみを学ぶを通して、生活障害がおこるメカニズムや対応方法を学ぶ	1通	60	4	○			○		○			
○		生活行為のしくみB	入浴、排せつ、睡眠、終末期の生活行為をところとからだのしくみを学ぶを通して、生活障害がおこるメカニズムや対応方法を学ぶ	2前	30	2	○			○		○			
○		医療的ケア講義	高齢者および障害者・児の「喀痰吸引」「経管栄養」の概論および実施手順について学ぶ	2通	70	4	○			○		○			
○		医療的ケア演習	高齢者および障害者・児の「喀痰吸引」「経管栄養」の技術を習得する	2後	50	1		○		○		○	○		
	○	福祉住環境	福祉住環境コーディネーター2級資格取得のための専門的知識・技術を学ぶ。	2前	30	2	○			○				○	
	○	介護保険事務	介護保険制度における介護事業の運営に必要な保険請求の基本的知識と技術を習得する。	2後	30	2	○			○		○			
	○	社会人基礎力講座	ビジネスマナーについて学習し、社会人として必要な基礎力を身につける。	1後	30	2	○			○				○	
	○	パソコン演習	パソコンの基本操作から業務処理ソフト(Office)の活用スキルを修得する。	1前	30	1		○		○				○	

		○ 一般教養講座	基礎学力の向上と就職試験対策を目的として、過去に学習した範囲の数学と国語の復習を行う。また、新聞記事を読んで設問に答える新聞読解も行う。	1 通	60	4	○			○		○
合計			46科目	2250単位時間(104単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
・卒業要件：①介護福祉士資格取得に係る必修科目のすべての単位(93単位)を取得していること。 ②卒業試験等において125点満点のうち、6割以上である75点以上を正解すること。 ・履修方法：毎年4月に履修届を提出するよう指導している。実習を含む必修科目については、全て履修し、所定の93単位を修めること。また、選択科目11単位については、該当科目を選択し、履修した場合に科目に応じた取得ができる。なお、選択科目が未履修(未受講、単位取得不可)の場合でも、卒業要件①には影響しない。	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	20週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。